

令和5年度第1回  
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

＜開催日＞

令和5年6月26日（月）

＜場所＞

本庁舎6階 第3委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（5名）

山本卓、松井千輝、的場美規子、前田香織、鱒沢信子

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

＜開会＞

【部会長】

おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第1回の新宿区外部評価委員会第2部会を開催いたします。

本日は、次回からのヒアリングに向けまして、部会として論点整理などの準備作業を進めたいと思います。

では、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、確認させていただきます。

まず、1枚目が本日の次第、その下が資料1「外部評価委員会の評価方針」、その下が資料2「外部評価チェックシート」、その下が参考資料1です。その下が、資料番号を振っておりませんが、ヒアリングに向けての整理メモです。過不足等ございませんでしょうか。

【部会長】

それでは、ヒアリングに向けての準備等について進めてまいりたいと思います。

外部評価に当たって、施策評価を中心に行います。

評価対象となる個別の施策、計画事業や経常事業について、区の計画の体系ですとか事業の概要などを事前に学習して、質問事項を含めまして論点整理を行いたいと思います。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思われたこととか分からなかったことなどあろうかと思います。皆さんでお互いに意見交換を行って、事務局も含めまして一緒に学習しながら、部会として共通認識を持つように努めたいと思います。

では、初めに、事務局のほうから今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

次第の下の資料1をご覧ください。

2番、評価の進め方のところにまいります。

(1) 内部評価等の確認、外部評価を行う際に、内部評価シートを基本的な資料として進めます。②過去の評価結果で、過去の評価結果も随時参照しながら進めます。

おめくりいただき2ページです。

(2) ヒアリング等の実施の①が本日の勉強会です。ヒアリングに向けて、評価対象の施策及び事業について、事前の学習及び論点整理を行います。その後②ヒアリングで、評価対象の施策及び事業について、ヒアリングを実施します。所管課長による施策・事業説明を受けて、質疑応答を行います。③現地視察、必要に応じて、評価対象に関連する施設や現場に向いて、現地視察を行います。④文書質問、ヒアリングにおける質疑応答の補足として、文書質問を行います。

(3) まず委員個人としての評価をしていただきます。

(4) 委員個人の評価を持ち寄って、部会として評価を取りまとめていただきます。

(5) 委員会としての評価では、各部会の評価結果を持ち寄って、委員会としての評価結果としてまとめていきます。

以上、評価作業の一連の流れを確認しました。

次に資料2をご覧ください。こちらも確認という趣旨でお配りしておりますが、個人の評価作業をする際のチェックシートの様式です。こちらにつきましては、ヒアリングが終わったところで、個別施策や事業の名称等を記入した作業用のものをお配りします。

次に、参考資料1をご覧ください。こちらではスケジュールをご説明します。

全体会のときに、各部会のスケジュール案をお示ししたのですが、今日お示するのは、さらに調整を進めて、日付を絞り込んだものになっております。前回皆さんからいただいた日程と、区側の都合を突き合わせて、日程を絞り込ませていただきました。現在確保いただいている日程のうち、これ以外の日程については、予定から外していただければと思います。

勉強会は本日、ヒアリングの第1日程が7月24日、ここでもし終わらなかった場合は7月31日にヒアリングの第2日程を用います。その後、現地視察を実施する場合は、8月9日に実施します。最後の評価取りまとめは、8月18日です。

なお、今年度は現地視察の候補先が所管部署から上がっておりませんので、勉強会やヒアリングを通じて、必要に応じて検討させていただければと考えております。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

これは初回の全体会のところでもご説明があった、基本的なところについて最初のほうでもお話があったかと思います。その上で、スケジュールについてと、それから現地視察に

についてはどんなところを部会として見せていただきたいのか、ひょっとしたら今日のこの場でご意見とかが出ましたら、そこを検討いただくという形で進めていきたいというふうに思いますので、ご要望等ありましたらお知らせください。

それでは、今、議題に1つありましたスケジュール等について、何かご質問がありましたら伺います。お願いいたします。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、引き続きまして、事務局のほうから評価対象となる施策の計画の体系、それから内部評価シートの内容などについて説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

資料ボックスの中から、この2冊の冊子を出して、お手元に置いていただけますでしょうか。「新宿区総合計画」という白い冊子、それから、オレンジ色の「新宿区第二次実行計画」です。

新宿区総合計画の14ページを開いていただいてよろしいでしょうか。

まずご説明したいのは、本日取り上げる個別施策が、新宿区の施策の体系の全体を見たときに、どこに位置するかということです。

では、14ページの頭からまいります。

ここでは、区の計画の体系を定めておりまして、緑色の図をご覧くださいと、基本構想で『新宿力』で想像する、やすらぎとにぎわいのまち」という目指すまちの姿を示しており、これを実現するための様々な施策を、新宿区総合計画で定めています。そして、この施策を具体的にどういった事業として実施していくかを、実行計画で定めています。個別施策の内容は総合計画で定められており、計画事業の内容は実行計画で定められています。

次の15ページの下を見ていただきまして、3番、計画の期間です。この総合計画は、2018年度から2027年度の10年間を計画期間としておりまして、今回評価していただく2022年度は、計画期間の真ん中辺り、また、第二次実行計画にとっても2年目、真ん中の時期にあたるということ、ここで確認しておきます。

20ページに移っていただいてよろしいでしょうか。

20ページ、21ページで、総合計画を構成する5つの基本政策を説明しております。基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」、次のページにいきまして、基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」、最後に基本政策Ⅴ「好感度1番の区役所」5つの基本政策で、総合計画を構成しています。

22ページでは、基本政策Ⅰを構成する個別施策を説明しています。このうち1番上の個別施策1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」が今回の評価対象であるということ、ここで確認したいと思います。

この個別施策の具体的な中身が、34ページに記載されています。

めざすまちの姿・状態については、「気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを实践でき、こころも身体も健康に暮らし続

けられるまちをめざします。」と記載しています。

その後、現状と課題、それを踏まえた施策の方向性、各主体の主な役割を記載しています。

5番の成果指標では、この総合計画で定める個別施策の成果指標を記載しています。この個別施策の成果指標は2つあります。

1つ目は「区民の65歳健康寿命」です。65歳に達した人が要支援1以上及び要介護2以上になるまでの平均期間を加算した年齢です。

2つ目は「主観的健康感」です。区政モニターアンケートで、現在の健康状況をどう感じているかを尋ねる問いを設定し、その回答結果を活用しています。

以上が個別施策の内容確認でした。

続きまして、オレンジ色の第二次実行計画の冊子をご覧くださいと思います。

102ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらは、区の施策・事業の全体像を示しています。今回評価していただく個別施策はI-1で、一番最初に出てきています。ここから103ページの中段の経常事業「地域健康づくりの推進」までが、個別施策I-1を構成する事業だということを、ここでご確認いただければと思います。

最後に、それぞれの事業がこの冊子でどのように記載されているかを確認したいと思います。17ページをご覧ください。ここでは個別施策I-1を構成する計画事業が、この冊子でどのように説明されているかをご説明します。

計画事業は4つあります。計画事業1「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」を見ると、事業概要、その下に令和2年度末、計画が始まる直前の状況と、令和5年度末、計画が終わったときの目標を記載しています。その右に年度別計画を記載しています。令和3年度、4年度、5年度の各年度において実施する主な内容を記載しています。

その下の事業費については、計画策定当初に想定した事業費を記載しています。

計画事業につきましては、こういった書式で、全てこの実行計画冊子の中で定めています。

計画事業1「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」は、お年寄りの方も若い方も、健康づくりに取り組める環境づくりを推進する事業です。しんじゅく健康ポイントの実施、健康アクションポイントの実施、ウォーキングマップの作成、初心者向けウォーキング教室の開催、この4つの取組を3年間実施するとしています。ウォーキングマップの作成については、令和3年度のみ実施することとなっています。

続きまして、計画事業2「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進」です。こちらについては、①と②、2つの枝事業から構成されています。

まず、2①「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業」です。年度別計画を見ていただきますと、「新宿いきいき体操」、「新宿ごっくん体操」、「しんじゅく100トレ」、こういった区のオリジナルの介護予防・フレイル予防のための体操の普及啓発の実施について記載しています。

2番目は、サポーターの育成・支援です。年度別計画の下のところに注意書きが書いてあ

りますが、こういった体操を広めていっていただくような役割をお願いする方をサポーターと呼びまして、このサポーターを育成・支援し、住民主体で各体操に取り組む体制を強化していくこととしています。

3番目が高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実施による住民主体の団体への支援、最後に、「しんじゅく100トレ」の地域展開と続きまして、この4つがこの事業の主な内容となっています。

続きまして、2②「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」です。介護予防・フレイル予防の推進の取組として、保険分野、福祉分野の取組を一体で実施していく事業です。

年度別計画としましては、令和3年度が事業内容の検討、4年度が方針決定、5年度からは本格的に実施していくという、段階的な内容になっています。

続きまして、計画事業3「生活習慣病の予防」です。この計画事業は3①という計画事業の枝事業と2つの経常事業を合わせて1つの計画事業とすることとしています。

3①「生活習慣病治療中断者への受診勧奨」については、年度別計画を見ていただくと、生活習慣病治療中断者、生活習慣病の治療が中断してしまっている方に治療再開を働きかける内容となっています。

ここまで、総合計画及び実行計画で今回評価していただく個別施策、計画事業がどのように定められているかを確認させていただきました。

続きまして、内部評価のシートの内容をご説明してまいります。

1番上に施策評価シートがありますが、こちらのシートは、後に続く計画事業評価シート、経常事業取組状況シートの内容を総括したものですので、左記に個別の事業のシートを確認し、最後にこの施策評価のシートを確認したいと思います。

2枚めくっていただいて、計画事業1「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」をご覧ください。

実績欄をご覧くださいますと、大きく2つに分類して実績を書いています。(1)が健康ポイント事業。2つのポイント事業がありまして、1つは①しんじゅく健康ポイントです。こちら累積の参加者数はご覧のとおりです。もう1つは②健康アクションポイントです。こちらも応募者数はご覧のとおり、年度当初の予定数を大幅に上回る実績を上げてきているという状況です。

続いて、(2)ウォーキングの推進としては、①から④の4つの取組がありました。①が初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催、②がウォーキングマスター養成講座、③が区民公開講座、④がウォーキングのマップの作製です。

この事業には2つの指標が設定されていまして、1つが「しんじゅく健康ポイント参加者数」、上の実績の(1)の①で掲げているポイント数です。さきほど確認したとおり、非常に達成度が高く、189.5%となっています。

もう1つが、「健康アクションポイント参加者数」です。こちら900の目標に対して実績が1,386となっており、達成度は154%と非常に高いです。

評価の結果は、これらのことを踏まえ、事業が適切に行われているということで、計画どおりという評価をしております。

めくっていただきまして、令和5年度の進捗状況という欄があります。本年度当初の時点の課題・ニーズ、取組方針を書いている欄です。活動量計という歩数を計る機械をお配りしているんですけども、健康ポイント事業が順調であるため、その数を増やす等の検討をする必要があるということを書いています。

また、2段落目の3行目中ほどからですが、働き世代をはじめとするより多くの区民に周知をしていくことが必要だという課題を書いています。

3段落目ですの2行目の中ほどから、より多くの方をウォーキングの取組に取り込んでいきたいと書いています。

最後、現在実施している初心者向けウォーキング教室についてですが、高齢者の参加が中心であるため、幅広い世代の区民がウォーキングを体験できる場が必要だと。そういった課題認識をこちらで整理をしています。

5年度の方角性、取組方針につきましては、こういった課題を踏まえて、SNS等を活用した周知や、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」と連携して、新たなコースを追加するなど、ほかの事業との連携で周知を強化していくといったようなことにも取り組もうとしています。

続きまして、計画事業2の①です。高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進の枝事業①です。

実績欄をご覧ください。(1)は高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実績ということで、利用団体数、延べ派遣回数、延べ受講者数が書いてあります。(2)が「新宿いきいき体操」、「新宿ごっくん体操」、「しんじゅく100トレ」、この区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発に関する実績です。こちらは、ご覧のとおり、広報番組、ぬくもりだより、区ホームページ、広報新宿、ごっくん体操の地域学習会等の様々なチャンネルでの周知実績を記載しています。

(3)は「しんじゅく100トレ」の地域展開についてで、登録グループ数、登録グループへの支援、出張体験講座、体力測定会、こういった様々な地域展開の実績を記載しています。

(4)はサポーターの養成セミナーの実績です。

(5)は高齢期の健康づくり講演会の開催実績です。

指標をご覧ください。2つありまして、1つは高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数ということで、当初目標50団体に対し実績は24団体で、達成度は48%ですが、延べ派遣回数、延べ受講者数については1.5倍から対前年度比で2倍弱の伸びを示しているという状況です。

もう1つは、「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数、こちらについては目標60に対して実績62ということで、達成度は103.3%です。

最後に、令和5年度の進捗状況のところでは、課題・ニーズとしましては、まず1段落目の2行目のところです。介護予防・フレイル予防についてより広く普及啓発を図る必要がある。引き続きそれを実施する必要があるということを書いています。

それから、最後の行ですね、高齢者クラブ及び通所型住民主体サービス等の住民を中心とした団体（通いの場）での利用促進を図る必要があると。こういった課題を掲げておりまして、下の取組方針については、これらの課題に対応する取組の方向性を書いております。

続きまして、計画事業2の②、枝事業の2個目の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業です。

実績欄をご覧ください。（1）がモデル事業の実施と本格実施に向けた準備等です。先ほど、第2次実行計画の冊子で見ていただいたとおり、令和4年度は令和5年度の本格実施に向けた準備期間でしたので、トライアルとしてモデル事業を実施しました。ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ、2つの取組内容です。

（2）は、令和5年度からの本格実施に当たって、関係機関との調整、確認、そういった連携の調整を行ったという実績を記載しております。

この事業の指標は1つで、この一体的実施事業を検討、実施していくと。その進捗状況を指標にしておりまして、目標については、令和3年度は検討、4年度も検討、5年度は実施ということで、予定どおり検討は終わり、5年度から実施にシフトしている状況です。

評価の欄は、予定していた事項を適切に実施したため、計画どおりと評価をするとしています。

続きまして、計画事業3の①生活習慣病の予防の枝事業、生活習慣病治療中断者への受診勧奨となっています。

実績欄をご覧ください。（1）が対象者を確定させる作業についての実績です。レセプトデータを確認して、この事業で受診勧奨する人を確定させる過程の実績を記載しています。

（2）が受診勧奨についての実績です。通知指導と専門職による電話指導の実績を具体的に記載しています。（3）が効果測定で、取組の結果、どういう効果が表れたかというのを分析しています。行動変容があった人、今まで受診控えしていた人が行動を変えて受診してくれたという実績が102名で、勧奨した人の52.3%も相当します。目標の10%を大幅に上回る結果となっています。

令和5年度の進捗状況をご覧ください。課題・ニーズ等としては、まず1段落目の最後の辺り、より効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があるということと、2段落目の最後のあたり、電話指導実施率を向上させる必要があること、また、最終段落で、治療中断の要因とコロナ禍が及ぼす影響の因果関係の分析の必要性を記載しています。

取組方針はこうした課題を踏まえ、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していくとしています。

以上、4つの計画事業の評価シートを確認しました。

続いて、経常事業のほうにまいります。

2「健康な食生活へのサポート」です。野菜の摂取を推奨する事業として、啓発ツールを活用した啓発や料理講座の動画配信、しんじゅく野菜の日を活用した普及啓発を実施しています。

6「糖尿病予防対策の推進」です。糖尿病予防の普及啓発として、講演会、啓発イベントの実施、普及啓発媒体の作成・配布を実施しています。

7「糖尿病性腎症等重症化予防事業」です。すでに糖尿病に罹患している方を対象に、糖尿病性腎症という、より重症化した症状にならないように保健指導を行う事業です。

8「女性の健康支援」です。区内には4つの保健センターを設置しておりますが、その中の四谷保健センター内に女性の健康支援センターを設置して、女性の健康づくり推進に係る各種取組を進めています。

9「こころの健康づくり」です。こころの健康維持に係る各種取組をこの事業の中で実施しています。

10「乳幼児から始める歯と口の健康づくり」です。乳幼児及び学齢期の子どもの健全な口腔機能の発育・発達を支援する事業です。デンタルサポーターの育成、歯科健康教育の実施、小学校における歯科健康教育のモデル実施、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施しています。

11「公衆浴場の支援」です。ここからしばらく健康部ではなく地域振興部の事業です。区の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続のために公衆浴場は非常に重要ですので記載のとおり各種支援を実施しています。

12「中強羅区民保養所の管理運営」、13「区民健康村の管理運営」については、区の保養施設の管理運営事務です。

14「高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）」では、60歳以上の高齢者を対象に、ハイキングを実施しています。

18「地域保健医療支援体制の推進」では、在宅で療養している方への各種支援を実施するための取組をまとめています。協議会の運営、病床確保、研修会等、多種多様な取組が記載されています。

19「国民健康保険の運営」では、国民健康保険制度に係る区の事務をまとめた事業です。実績欄では、工夫して行った事項について、記載しています。

21「健康増進事業等」では、健康増進法に基づく取組を実施しています。こちらも事業内容は多岐にわたっています。健康手帳の交付ですとか成人健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、最後はそれらをやするためのシステム運用も実績として記載してあります。

23「食育の推進」です。食に関する正しい知識と理解を深めるため、ご覧のと通りの取組を実施しています。この事業は健康部と教育委員会の共管になっておりまして、学校の食育推進リーダー連絡会実施や、学校食育計画の改訂も行われています。

24から26までは歯科保健事業の各種取組について記載しています。

27「喫煙による健康被害の防止」では、区内小中学校での喫煙防止教室開催を含め、喫

煙防止に係る周知啓発を実施しています。

28「受動喫煙防止対策の推進」では、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりに向け、周知啓発等を実施するとともに、公衆喫煙所等の整備費助成も実施しています。

29「自殺総合対策」では、自殺を防止する取組として、関係組織間のネットワーク強化や周知・啓発、人材育成、若年層への支援といった取組を実施しています。

30「医療安全相談窓口の運営」では、患者が医療機関から受けた医療行為等について疑問があった場合の相談先となる窓口の運営を行っています。

31「精神障害者への支援」は、精神障害者の支援に関する様々な取組を1つにまとめた事業です。

33「訪問指導の充実」は、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、保健師が、必要な方に対し療養上の指導を実施する事業です。

35「休日診療」です。区は医師会や歯科医師会に委託し、休日診療体制を取っております。

36「小児夜間診療」は、国立国際医療研究センター病院の中に診療室を開設していただいて小児科の診療を行う事業です。対象は満15歳以下の子どもで、実施日時はお覧のとおり、平日から土日、年末年始も対応していただいています。

事業の説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 【部会長】

詳しくありがとうございます。

評価シートのほうはもう例年どおりなので、特に今の段階では、質問がなければ説明は大丈夫ということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、計画事業のところから、気になった点とか、こういった点を質問したいというか、事前に伝えておいて担当課のほうにヒアリングのときに答えてもらいたいというようなことがもしございましたら、委員の皆様のほうからご自由にご発言願えればと思います。いかがでしょうか。

#### 【委員】

これに限らずなんですけれども、ちょっと全体を通して感じたことが、やはり今回のこのテーマがやはり予防に関することなので、非常に効果とか成果が見えにくい分、評価が全てこの数値で、例えば周知いたしました、これだけ実績がありますという、その数値だけの評価になりがちになっていて、何かこれを読んでいても全然自分の心に響かないのはなぜだろうと思ったときに、その何かイベントとかいろいろなことに参加した人たちの意見とか反響とかが全然載っていないので、本当に全てこの評価が数値だけになってしまって、そこで適切と言ってしまっているのかというのがちょっと自分の中で疑問にあります。

#### 【部会長】

なるほど。今のは指標に関わる重要な点かと思います。要するに、それによって得られた効果とか、参加した人に対してどういう影響とかがあったのかということに関しては、指標

として弱いのではないかということであるかと思えます。そのあたりは、今後の指標を設定するときに検討してもらいたいというふうなことも含めて、個別の計画事業とか、場合によっては個別施策の単位でこの部会として指摘できるところかもしれませんので、同様な視点で、具体的にこの計画事業についての指標が、特にこれが不十分なのではないかというふうなことがもしこの時点でありましたら、伺えればと思えます。

これは、じゃ進めて出てまいりましたら。ただ、今のは全体に関わる重要な点であったと思えますので、それは一つ、全体を通じて、ではこの指標について、それが特に参加した人方にとってどういうふうに取り取られたのかというような、主観的な健康観というのは施策のところには指標2であるので、考え方としては、多分それで総合して測るという形にはなっているのではないかと思えますけれども。ただ、個別の計画事業については、確かに今、的場委員おっしゃったような指摘は当てはまる場所もあるかと思えますが、そこについて、この今回の健康部と福祉部ですか、それぞれどういうふうにお考えになっているかということについては、少し部会としても伺ってみたいというふうに思えますので、それが1つ確認したい点として挙げてさせてもらいたいと思えます。

ほかに、今の点に関わっても構いませんし、ほかの点についてでもよろしいですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

もう1点いいですか。SNS等を通じて、働き盛りの世代にフォーカスするみたいなことがところどころ書いてあるんですけども、じゃなぜ働き盛りの世代にフォーカスしなきゃいけないのかというところの点をもう少し盛り込んでいただくと分かりやすいのかなと思えます。

例えば、精神的に病みやすい世代とか、あと例えばウォーキングも、仕事にかまけてそういうふう健康に目を向けていないかとか、そういったことの何かを盛り込んだほうが伝わりやすいのかなと思っているんですが、その辺も何でそうかということもちょっと聞きたいなと。

#### 【部会長】

今の件もヒアリングのときに、ここは確かに計画事業1のところの課題とかいうところで示されているところに関わるご指摘だったかと思えますので、確認としては、そもそもなぜ働く世代をターゲットとしていく必要があるのかということと、2つとしては、もしこれをターゲットと考えるのであれば、それに応じた周知の方法というのも、その人たちに関わりがあることだということが伝わりやすいような方法というのがあるのではないかと。それについてどう考えられているのかとか、それがどういう形で成されているのかということに関してということでもよろしいですかね。

その2点について、計画事業1については、ここも部会として質問させていただく点として含めたいというふうに思えます。

【委員】

ちょっと細かいことに入ってもよろしいですか。

【部会長】

はい。

【委員】

ウォーキングなんですけれども、その測量計みたいなのがすごく好評で、とてもいいと思うんですけれども、参加していらっしゃる方がやはり高齢の方が多くて、そうすると、やはりアプリを利用しづらいからそれを利用しているのではないのかなというふうに想像できるんですね。なので、その内訳というか、それをもう少し具体的に教えていただきたいくて、せっかくアプリがある、イコールもっと若年層とか幅広いところにつなげたいということなので、そこをこの先、まあ機会を増やすのもいいんですけれども、こっちをどういうふうにしていこうとしているのかという考えをお聞きしたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。確かに、そうですね、アプリとしてというのと、これだと専用の機械ということになっていてということですよ。こここのところで、特に若い世代も視野に入れるならば、むしろ活動計ではなくてアプリのほうでもっとこういうことについてはやっつけていけるんじゃないかという指摘ですよ。なので、ここでさっきの指摘にもあった働く世代もターゲットとするのであれば、もっとアプリのほうの活用というのも考えていく必要があるんじゃないかと。世代と、何とさえいっていいんですかね、機器ですかね、そういうものの組合せについてどうお考えになっているのかということについての指摘だったと思いますので、これも重要な指摘だというふうに思いますので、そこは私も伺ってみたいというふうに思います。ありがとうございます。

【委員】

この資料を読む前、またご説明をお聞きする前に、しんじゅく健康ポイントというのは高齢者向けの事業というふうにはずっと理解していたんですね。そうしたら、幅広い世代を取り込んでいきたいというようなことで、あ、そうだったのという感じですね。

高齢者の立場でいうと、この活動量計というのは結構役に立っているし、使っているなどという思いもあります。やっぱり高齢者にとっては、アプリとか何かよりも活動量計かなという感じで、たまたま知り合いのご高齢の男性なんかは常につけているわけですね。毎日1万歩歩いているというので、すごいわねと言ったら、自分は脳梗塞を患っているから、歩数は歩幅が狭いから、1万歩っていったってそんなには歩いていないみたいなことを言いながら、でも今日は何歩、今日は何歩という感じで、あ、やっぱりそれで自分の健康を維持するため、それから体調をきちんと把握するために、活動量計ってすごく役立っているんだなというような実感を持っていたので、私よりも若い世代の方のお話を伺って、あ、そうなんだって。やっぱり幅広い世代に働きかけるんだったらば、もっと働きかけの仕方というのは違う方法をきちんと具体的に打ち出していくべきなんだなということを改めて感じたところ

です。ですから、ぜひ部会としてはその辺のところを少し進めて、論点として進めていく必要性があるのではないかと改めて感じたところです。

それと、このウォーキングマップ、これってこのサイズだけですよね。だとしたら、高齢者には実に見づらい。たまたま私は高齢者の通い場に関わっているんですけども、この資料、使ったことがあるんですね。みんなが健康講座とかいろいろ、歯科衛生士さんとかその専門職が関わっている通い場ですので、様々な健康への働きかけをする場でもあるんですけども、これではとてもじゃないけれども、見えない。それで、かなりA4サイズぐらいまで拡大してくれたんですね。それで、それはすごく高齢者さんたちに働きかけとしてはとてもよかった。例えば、高齢者の場合は、ただ歩くだけでなく、自分の持っているシルバーパスとどういうふうに組み合わせ、どこに行き何をするかみたいなことで、要するに実際その場では歩いたわけではないんですけども、頭の体操、昔ここに行ったわよねって、私はここに行ってきたわということ、交流にも使えるというので、地図そのものはいいんだけど、これはちょっとちっちゃいのではないかなというようなことで、高齢者に働きかけるんだとしたら、もっと拡大版を出して、あるんだったらいいんですけども、なかったら検討していただきたいなど、実に細かい話なんですけれども、そんなことを感じたりしました。

確かに、参加者の反響が寄せられていないという部分もあるし、予防に関することなので数値だけというようなお話もありましたけれども、私は何回かこの資料を読ませていただいて、実にきれいにまとまっているし、すごい成果を上げているじゃないかというような印象も持ったんですね。確かに反響が寄せられていないというところでは、いや、本当にそうなのかというところも出てくるかと思えますけれども、どこが突っ込みどころだろうと思うぐらいきれいにまとまっている。

**【委員】**

まとまり過ぎているからこそ、何ていうのかしら、だから響かないんですよ。なので、生の声が欲しい。

**【委員】**

すみません、計画事業の2ですけれども、今年度からいよいよスタートする事業ですよ、本格的に。去年までは検討、ポピュレーションアプローチとそれからハイリスクアプローチで、個別とグループへの働きかけということで両方からアプローチして、3事例3グループが5事例5グループになったということで、成果としてはこれはいいんですけども、でもちょっと少ないんじゃないかみたいな思いは若干あります。ですけれども、今年度実施しますということが具体的に何も載っていないんじゃないかというような思いもあるんですね。今年度果たして、事業をしますよと言っているんですけども、実際にはハイリスクアプローチをどのくらい見込んでいるのか、ポピュレーションアプローチをどのくらい見込んでいるのかをちょっと出していただいてもよろしいのではないかなというふうに思いました。

### 【部会長】

ありがとうございます。今の点は確かに、最初の説明を伺う前は、この計画事業2については、特にこの指標のところ、検討、検討、実施なので随分抽象的な書き方だなと思ったんですけれども、最初のほうの説明と照らし合わせたら、まあそういうつくりになっているからということでは理解したんですけれども、やっぱり今のご指摘というのは当然あり得ると思いますから、そこはヒアリングでしっかり聞かせていただいて、ある意味外から見ると漠然とした書き方にはなっているけれども、しっかり計画性を持って実施している事業なのであるということは確認させていただきたいと思うので、そこはぜひご説明いただくようにお伝えください。

それから、1つ戻って、さっきのところも、私の整理は、指標の話のようにちょっとまとめてしまった感があったような気がしますけれども、やっぱり部会としては、その事業が適切に運営されているのかどうかということ判断するための一つの基準として、実際に参加された方がどういうふう感じられているか、あるいはそれについて区としてどう把握しているのかということですね、これはやっぱり聞きたいということだと思いますので、こういう声があるというのはぜひ幾つか取り上げてこの部会でご紹介くださいということは、指標云々とは別にそこはちょっと聞きたいと。それをもって、しっかり参加者の人も有意義感を持って加わったような活動であるのかというのは、部会として評価の一つとしたいというふうに思います。

### 【委員】

全体的に皆様の意見、すごくすばらしいなと思いながら伺っていたんですけれども、やはり一言言うのであれば、やっぱり予防のことが大きく占めている中で、すごく成果を上げられていたりとか、すごくきれいにつくられているということもあった中で、すごくすばらしいんですけれども、どういう意識を持って、予備群というか、予防しなければいけない人たちに対しての当事者意識をどのようにして伝えているのかということで大変興味を持ちました。そういったところで、あ、自分のことだと思ってもらえることが実はすごく大変な中で、こういった形で成果を出されるということは大変すばらしいんですけれども、具体的にどのようなことを意識して発信されていたのか、伝えていたのかということが個人的な興味もありまして、聞いてみたいなと思っています。特にこの事業というわけではないんですけれども、様々な形の中で展開されているので、そういったところに私はちょっと興味を持ちました。

以上でございます。

### 【部会長】

ありがとうございます。

今、重要な点を指摘していただいているというふうに考えました。それで、私なりに今のご指摘というので整理を試みますと、予防なので、対象が元気に生活している人も含めて広く広がっているという中で、ある意味全区民が対象というような形で事業がそもそもある

と。なので、この一人一人が予防意識、健康増進というのを意識できるようなことというのがこういう事業では重要になるであろうと。そうすると、ここで幾つか具体的に、高齢者とか個別的に分かるような対象像というのはあるけれども、それ以外の人について届くような工夫等についてはどういうふうに考えているのかというあたりを伺ってみたいということでしょうか。

**【委員】**

限られた予算の中でやっていると思うんですね。広告を打てるわけでもなくて、CMを打てるわけでもない中で、そういったリーチの仕方がすごく興味がありました。ただリーフレット配るだけでは見過ごされてしまうんですけども、そこで例えばきちんと説明会をされているのかとか、分かりやすく当事者としての、恐怖心をあおるわけではない中で、あ、自分事だというふうに多分上手にされているんだろかなと勝手に想像するんですけども、そのあたりどんな工夫をされているのかということで、先生のおっしゃるとおりで気になりました。ありがとうございます。

**【部会長】**

分かりました。どういう形でポイントをしましょうかね。1つには具体的な対処法、幾つか生活習慣病治療中断者への受診勧奨とか推奨とかというのがありましたので、そういったものについて、こういう方により関心を高めてもらうためにどういう、ここはイラストを用いるとか先ほども説明がありましたけれども、どういった工夫がなされているのかというのを改めて説明していただくとともに、それ以外の、ここで特定されているような生活習慣病を抱えておられる方とかいう枠には収まらない人に対しても、どのように訴えかけるような工夫がなされているのかとか、どういう考えでそこは事業全体を組み立てようとしているのかということをお伺いしたいということになりましょうか。そのあたり、そうですね、これはひょっとしたら一番大きいところなので、個別施策のところ、こういうところでご説明いただくという形にいたしましょうかね。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【部会長】**

そうしましたら、今の点に関して、あるいはそれ以外で、計画事業1を中心にいろいろご指摘はいただいていますけれども、まずは計画事業という枠で、もしこれを超えて、経常事業であるようでしたら、ここは聞いてみたいというのは伺っておきたいというふうに思います。

**【委員】**

計画事業2なんですけれども、フレイル予防に関してですが、社会参加がフレイル予防に非常に役立っているのですとか、あと仲間と共にいる方に関しては出前講座、出張講座があるというお話なんですけれども、そういった方々ってやっぱり日頃から意識が非常に高いし、社会参加をするので、健康にも非常に気を使いながら周りといういろいろお話しはしていると思

うんですけれども、やはりそうなると、そういうところに参加しない孤立している方のほうのフレイル予防のほうがやっぱり気になっていて、チラシにもありますように、個別訪問、相談をしているというふうにはなっているんですけれども、そちらのほうにもっとフォーカスしたほうがいいんじゃないかなというふうに個人的に思っているので、その点をどういうふうにしているのかももう少しお話聞きたいなと思っております。

**【部会長】**

ありがとうございます。

これは、さっきの話にも関わりますが、計画事業2のところの文脈ではハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチと書いてあって、より広い対象を網羅的にやるポピュレーションアプローチに対して、何らかの基準で、リスクが相対的に高いという人に働きかけるみたいなのは個別支援という形でやるという、こういうアプローチの仕方は持っているということなので、今の指摘は、これを高齢期の健康づくりとか介護予防を超えてということでしょうか、それともやっぱり高齢者について見たときに、今の孤立とか社会参加、そもそもそういう場に積極的に加わっていないような人方がむしろ働きかけの対象であるとするならば、それは待っているというよりは、さっきの言葉だとアウトリーチ的に働きかけるということをもっと積極的にやるということも考えられるんじゃないかというご指摘だというふうに伺ったんですけれども。

**【委員】**

個別対応が75歳以上の方が対象となってしまうと、それよりももっと若い方たちで孤立している方たちが絶対いるので、そういったところにもアプローチしていくべきで、それが全て幅広い世代に関わるのかなと思っているのです、そういった世代にも積極的に周知したりとかしたほうがいいんじゃないかなと思っています。

**【部会長】**

そうしましたら、さっきの特に個別支援というのを、ライフステージを通してとか、言ってしまうと全ての世代に対してやるような、まあ多分持っている資源との関係があると思うんですけれども、これは相当、人と時間が一番コストとしてかかるころだと思いますので、それはあるにしても、高齢者とそれ以外の世代について、個別支援の在り方についてどう考えているのか。特に、ただ待っているだけでは接点を持っていないような人方に対して働きかけるということを考えると、やっぱり個別支援の必要性というのは高いと考えるんですけども、高齢者以外についてはそこはどんなふうに考えているのかについて聞きたいということも、これは個別施策1に関連してこれは伺いたい点の一つとして加えたいというふうに思っています。

今の点と関連して、あるいはそれ以外でも、何かございますか。

**【委員】**

私も、漏れているところにはどのようなアプローチをしていこうと考えているかということとはとても興味があるので、ぜひ伺いたいということが1つ。

そして、もう一つ別のことなんですけれども、計画事業評価の2の①のこのファイルの中に入っている3つの体操についてですが、この体操のすみ分けといいますか、どのように違いがあって、どのようにしているのかなというところに疑問を持ちました。なので、少し詳しく説明をしてもらえるといいなと思いました。

というのは理由がありまして、以前にこのごっくん体操を実施しているところを拝見したことがあるんですね。その際に、ちょっとちょろちょろと聞こえてきた声の中で、何か「また新しい体操だー」みたいな感じのことを言っていたり、結局やっている施設は同じで、何かそこをぐるぐる回しているような感じがものすごく感じられちゃったんですね。ですので、やるところは多分なさっている。だけれども、そこから先、これだけあるものの、ここをぐるぐる回っているだけで、こちら側に対してはどういうふうに対策を取るのかとか、その説明が全くなされていない、数字だけでは見えていないということがあるので、増やしたことの意味プラス、そのアプローチに関しての、これからの区としての方針について教えていただけることを希望します。

#### 【委員】

先ほどの計画事業2の①に関してですけれども、団体数の実績が実際少ないわけですよ。だけれども、人数が多いというのは、多分同じところをぐるぐる回っちゃったのかなというような印象も実は私も持ちました。ですから、その辺のところをきちんと、同じところを、お得意様のところだけ回らないで、もっとたくさんの方に働きかけて、それが定着するような方法をきっちり考えてくださいねということは申し上げたいなというふうに思っておりました。

それと、もう1点ですけれども、区民を巻き込むというような説明、区民を巻き込むという表現の仕方ではないかとは思いますが、例えば計画事業1のウォーキングマスターとか、それから経常事業8、女性の健康づくりサポーターとか、ルピナスとか、それから22の食育ボランティアというのは、一般区民を対象に、そういう専門家ではない人たちを巻き込んだ形で様々なことを計画して実施しているということなんですけれども、その辺の成果というのがどうなっているのかなと、実際どういう活動をしているのかが見えていないというような思いがありました。

それと、先ほどのお話で思い出したんですけれども、経常事業8の女性の健康のところ、女性の健康支援センターの見学に行ったというのを思い出したんですけれども、それで当時、新宿区の乳がんとか子宮がんの検診率がとても低くて、それによって乳がん、子宮がんを患う女性が多いということがとても話題になりましたよね、

それで、それを何とかしなくちゃというようなことだったと思うんですけれども、多分5年とか6年、もっと前でしたかしら、その後のルピナスの会の活動も含めて、乳がんとか子宮がんの新宿区における状況がその後どうなっているのかなということも、経常事業ではありますけれども、ぜひ伺いたいなというふうに思いました。

それから、もう一つ、経常事業の10番なんですけれども、乳幼児から始める歯と口の健

康づくりというということで、たまたまこれは新聞の報道で随分前に、3年ほど前に目にしたんですけれども、生活保護受給世帯は、アレルギーや歯の病気のある子供の割合が一般世帯の10倍以上というふうな数字が出ていて、その中でも特にワンオペというふうな言葉が随分最近聞くようになりましてけれども、ひとり親家庭の子供たちが歯とかアレルギーに対する罹患者が多いということで、そういう世帯にどう働きかけているのかというところがどこにも見えてこないというのがとても残念な感じがしております。そういうことを知る機会もないままに子供がどんどん育って行って、歯の問題を抱えたり、アレルギーが悪化している子供たちが多いたら、どこかでそれに取り組んでいくべきでしょうというようなこと、アレルギーのことは今回問題に上がっていませんけれども、歯の問題を通して、やっぱりその辺のところをどう働きかけているんですかということをお願いしたいなというふうに思います。

#### 【部会長】

今の2つ目の点は、これもまた大変重要なご指摘だと思います。これは、視点としては、健康づくりとか予防なんですけれども、分野で言うなら福祉との連携に関わってくるところになるかと思しますので、そういう横の連携についてどう考えているのかという点に関わる重要な点だったというふうに把握しました。

それでいうと、この経常事業の24の歯科保健事業のところ、私、これは所管課に聞いてみたいと思ったんですが、妊婦歯科健診を実施しますというふうに書いてあるので、なぜ歯科保健事業で特に妊婦の歯科健診というのを重視しているのかというのは、ひよっとしたらそこと関わるのかもしれないので、今のご指摘、生活困窮世帯の状況をふまえた対策も含め、どういうふうに考えているのかという点ですので、ここは重要な論点になると思います。

それから1点目のところで、非常に重要なことをいろいろおっしゃっていただきました。計画事業2のところ、いろいろ体操があるけれども、これはバリエーションを増やしているだけで、一つ一つの機能とか狙いの違いというのは本当にあるのかということに関わることで、私なりの理解です。いろいろバリエーションはあるけれども、基本的に同じ対象で同じような機能の活動をいろいろ、前と違いましたという形で変えているというやり方よりも、別の考え方としては、それぞれ特徴とか効果みたいなのを考えて、こういうふうにやったらこういう効果もあったので、ではそれを引き継いで、こっちのほうはこういうタイプの体操プログラムみたいなのをつくって、また別の層とか年代とかについては別のプログラムで発展させていくと、事業としてすごく機能が豊かになるということは考えられるけれども、今ここまで見越してこういうプログラムでつくられているのかというふうな理解かなというふうに私は伺っていて思ったんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

#### 【委員】

先生のおっしゃることも一つなんですけれども、もちろん体操があつて、これをしてい

るところがすごく限られている可能性が高くて、例えば10、本当はしてもらいたいところがあるんだけど、今の段階では3とかそのぐらいのところをぐるぐるいろいろな体操とかが回っているだけで、残りの7にはアプローチできていない可能性があるのではないかと思っているので、そうだとすれば、あまり周知されていないところへのアプローチ方法についてどう考えているのかということも含めて、ということでもいいですね。

#### 【委員】

つまり、住民主体のその団体数は、一体どのくらい団体数があるのかということですね。それで、その中には例えば高齢者クラブも入っているでしょうし、通所型の住民主体サービス事業とか、それからふれあい・いきいきサロンとか、地域安心カフェとか、様々な団体が想定されると思うんだけど、それを何団体と区がカウントして、そのうちの5団体しか行っていないのということなんですね。

#### 【委員】

そうですね。そのとおりです。もっと広く言うと、おっしゃるように、今度は団体とかに属していない方たちには全くこれは行き届かないということになってしまうので、そのところが多分全部絡んでいるんだと思います。

#### 【部会長】

そうすると、その文脈で委員がもう一つおっしゃった社会参加的な、事業というとおかしいですけども、住民参加型という言い方をされていましたが、そこは私も全体を通して、この分野だとかこういう保健的な、リハビリとか予防みたいな働き方とともに、特に最近重視されているのは、社会参加を通して生きがいを持てるような関係づくりとか場所づくりを通じて健康状態というのを維持していく、場合によっては増進していくという考え方が、厚労省も推進している地域包括ケアの基本的な考え方だと思うんですけども、それにすごく関わる事業ですけども、ちょっと見えづらいところがあるというのは私もまさに同感でしたので、特に表現は住民主体の活動とか、あるいは社会参加型の活動とどう接点があって、それをつくっていかうとしているのかということころは、やっぱり私もちょっと伺ってみたいところ、これは多分この事業全体についての考え方に関わるところだと思うので、ここも場合によっては個別施策のところにもなるのかもしれないですけども、そこについて特に健康部のほうはどう考えているのかというのはちょっと伺ってみたいポイントですので、ここもちょっと質問したい点の一つに含めていただければと思います。

そうしましたら、まだ皆さん、先ほどのお話を聞かれて、あるいは事前に資料を読まれて、この点は聞いておきたいという点はまだあると思います。少しずつ進めながら、計画事業3以下で気になった点とか、あるいは全体を通してもしございましたら上げていただければと思いますが。

#### 【委員】

歯科のことで1つだけ加えさせてもらいたいので1個だけお願いします。うちの子供が歯科健診を受けていた頃はもう大分昔なので、今は変わっているかもしれないんですけど

ども、受けられる時間帯とかがもう完全に平日だったんですね。今ってどういうふうになっているのか。健診は1年間のうちに2回取れると思うんですけども、一体これはいつなんですかというところをぜひ知りたいです。働いている方もすごく多いですし、これだけのために有給取るなんてかわいそう過ぎるんで、土曜日、日曜日とか、どういうふうになっているのかも併せて教えていただきたいと思います。

**【部会長】**

じゃ、こちらもぜひお聞きしましょう。

**【委員】**

計画事業の3つって全然突っ込みどころがなくて、皆さんがどう感じて読まれたのかなということが知りたいなというふうに思いました。受診勧奨がとてもうまくいっているという報告と、新しい指導スクリプトをつくったとか、FAQを作成して非常に個人差の出ないように、指導するほうの個人差ですよ、それが出ないようにしたとか、行動経済学の考えを取り入れたとか、とてもいいことがいっぱい書いてあって、しかも数値もすごくいいということで、これは計画以上というふうにも書いてもいいんじゃないか、これだけ書いているんだったらぐらいに読みましたけれども、何か気がついたことがあったら教えていただきたいと思いました。

**【部会長】**

委員の皆様、これについてのご意見、気づいた点、もしおありでしたら伺いますが、私も同様な感想ですけども、何らかの突っ込みどころを考えるとすると、1つは対象者確定作業における中断の定義ですね。中断というのをどういう定義で中断者とみなしているのかというところで、ここが甘いから数字が多く出るというのもひょっとしたらあるかもしれない。本人としたら中断しているじゃなくて、ちょっと延ばしているだけみたいなのも中断という定義に入ってきているから、動かない人を動かしたというふうに数字で表れている可能性はあるのかなというふうに思いましたので、中断というのはどういう定義になっているのかというのは1つ。それから、この内部評価シートの中にも後段で指摘がありますけれども、やっぱりコロナの影響があったのではないかなというところもあるので、これについての認識は伺いたい。受診控えをしていたが、来てもいいんだよ的に向こうから電話が来たので、あ、じゃ足を運ぼうかと、ちょっと躊躇していたというところもあるのかなとも思いましたので、コロナの影響によってこういう数字が出たのかと。あと、そもそも中断の定義で、少し緩い形に定義されているというところも場合によってはあるのかなというあたりはちょっと、当然あら探しをする必要はないんですけども、確認するということでは、そんなことを聞いてみたいと思います。

このほかに、計画事業3について、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

**【委員】**

目標値は変えてもらいたいですね。10、10、10とずっとなっていますけれども、もっと上げてもいいんじゃないかというような、最初から、令和3年度から560%で、令和

5年度も同じじゃ1,000%ぐらいいっちゃうのかみたいなどころがあるので、当然もう少しハードル上げてよという思いはあります。

**【委員】**

ちょっとすみません、疑問に思ったことが1つありまして、これは中断の方のためのものなので、中断をやめて受診をしているということは、中断者は今また減っている可能性もあるということになるんですね。これはどういう感じで受け止めているのかなというところがすごく分からなかったところです。もう100何名かは、523%ということはその人はもうこれとは対象外ということになりますよね。そうしたら母数が減って、そのときはどういうふうな感覚なのかなというところは疑問に思ったことが1点と、もう1点は、フリーダイヤルの方が全然いらっしゃらなくて、それを検討する必要がありますと、どういうふうに考えているのかなということ、もし今の段階でお考えがおありであれば、せっかく何かいいものをつくっていらっしゃるので、この先はどうなのかなというところを知りたいです。

**【部会長】**

ありがとうございます。やっぱり1点目は、引き続き指標にひよっとしたら関わるかもしれませんが、それも見越して10なのかということも、中断者で効果を上げれば上げるほど、この指標を満たしていくのが難しくなるということはないのですかというようなことに関してだと思えます。

2つ目は、課題にあったフリーダイヤルを利用した対応、これについてより具体的な、どうに考えられているのかという点でしたので、これは何うことにしたいと思えます。

そうしましたら、まだ出てまいりましたら戻るというのもありということで、経常事業に関してはどうでしょうか。気になったところがあったということであればご自由に挙げていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

まず、先ほど私が発言しているのと重なるんですけども、事業名の2と6、これもイベントとかいっぱい書いてあって、人数が書いてあるんですけども、そのイベントの参加者の結局アンケート結果ですとか、そういったところがもしございましたら、その点を聞かせていただきたいなと思えます。

経常事業8、さっきの女性の健康支援についてなんですけれども、私、女性の健康支援センターが四谷にあるというのを存じ上げなくて、多分四谷にお住まいの方とか、こういった関心の高い方はご存じかもしれないんですけども、そういったセンターをもっと周知していくことは考えていらっしゃるのかなと思ったのと、あと今の時代のこの女性の定義って結構難しかったりするんで、その点、ジェンダーとかいろいろありますけれども、女性をどこまで捉えてどういうふうに思っているのかなという、そもそもの今の時代に合った考え方をちょっと突っ込んで聞いてみたいなんて思いました。

それから、経常事業12、13で、保養所と健康村の管理運営なんですけれども、これは

何をもって適切というふうにこちらは数値を見て判断すればいいのかがちょっと分からなかったのも、その点もちよっと聞いてみたいなと思いました。

あと、経常事業14のいきいきハイキングも、それも先ほどのイベントと同じなんですけど、参加された方の感想、反響、効果などなど聞けるものがありましたら、聞いてみたいなと思っております。

それから経常事業17で、高齢者の健康増進事業、そもそもその公衆浴場を利用する方って限られていると思っていて、先ほどのフレイルの予防の体操と一緒になんですけれども、同じ方が結局同じように毎回そういうふうにイベントなどを受けていらっしゃるのかなという、そういう人数なのかなとちょっと疑問に思ったので、新規の参加者を増やすならどういうふうにお考えなのかなという点も気になりました。

あと、それから経常事業18の地域保健医療支援体制、そもそも在宅療養者というのがどのぐらいいらっしゃるって、年々それが増えている上での支援ということなのかという、その数値的なものをちょっと聞いてみたいなと思っております。

あとは、経常事業23、食育の推進で、⑤、⑥が教育委員会に関わっていることなんですけれども、ちょっとこれは個人的な意見になっちゃうんですが、私の息子が新宿区の区立小に通っていたときに、教師の中でもやはり食育という本当の意味を分かっていない方って結構いらっしゃるって、給食を全て食べ終わることイコール食育みたいに勘違いされている教師の方が割といて、例えば全部食べ終わるまで授業を受けさせなくて放課後まで残して、それで全部完食できましたよと親に報告するみたいな。そういう形って全然食育ではないので、例えば児童とか保護者だけに食育するというよりも、全教師に食育の在り方というのを教育したほうがいいんじゃないかなと保護者の立場からだと思っております。

事業名27、28に関わる喫煙の問題なんですけれども、こちら小中学校で喫煙防止を教えたり、あと28は受動喫煙防止の対策を取っているんですけども、新宿区って路上喫煙も罰則をしないんですよ。なので、割と路上喫煙が、まあ歌舞伎町もそうですけれども、私の家の近くもそうですけれども、される方というのが非常に多くいるので、そういった何か防止するとか、声かけじゃないですけども、そういったところにも力を入れてほしいなというふうに個人的に思っています。

それから29の自殺総合対策なんですけれども、こちらは自殺総合対策会議や推進会議が行われているんですけども、これらの会議によってどのような結論がどういうふうに出ているのかなというのがちょっと個人的には気になっているところなのと、それからゲートキーパー養成講座を区職員、区民に対して行っているようなんですけども、本当に自殺のサインって非常に気づきにくかったりとか、適切な対応をするのは非常に難しいと思っているので、そういった講座の内容ですとか、そういったことを実施することへの効果というの聞いてみたいなと思っております。

#### 【部会長】

ありがとうございます。幾つもお指摘をいただいております。委員の皆様、ほかにいかが

でしょうか。主として経常事業に関してですね。

**【委員】**

全体感として知りたいのが、区はイベントを行うとアンケートを必ず取っているように記憶しているんです。そのアンケートはどういうふうに扱われているのかなといつも思っています。例えば連続講座等で、次回に活かすとかというのはどう活かされているのかというのを、どこがどう判断してどうしているのかを具体的に教えていただきたいと思っています。

**【部会長】**

これは、かなり前のほうで出てきた、参加した人とかの反応とかというのもどういうふうにも把握できているのかとか、指標化することについてどう考えられているのかということにも関わることなので、ひょっとしたらタイミングとしてはそれと合わせるような形になるのかなと伺って思いましたけれども、実際に収集しているデータの扱いというより活用法ですかね、どのように活用されているのかということですね。そこは確かに全体を通してということである点だと思いますので、その上で、より効果的な事業にどうつなげようというふうに考えているのかとか、どういったものを指標化するというを視野に入れているのかということになってくるかと思しますので、そこは答えるほうとしては、今のよう一般化して言うんだったら個別施策のところでご説明いただくか、それとも個別の計画事業とか経常事業について、経常事業には指標はありませんけれども、これを例に取り上げると、こういうことになっていますというような形で、そのいずれかですね、全体としてお答えいただくか、具体的に何か、幾つか、あるいは1つ取り上げていただいて、こういう場合にはこういうふうに使われていますとかということでご説明をいただくような機会をつくっていただきたいということになろうかと思えます。

**【委員】**

先生、そのアンケートで、ウォーキングのところ、計画事業1のところなんですけれども、評価のところ、参加者向けアンケート結果から、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあるということは分かっているとなっていてはいるんですけども、そのアンケートの結果をもっと知りたいというか、そこにもきっと意見とか感想とかも絶対書いてあるはずなので、何かそれって残っていると思うんですが、そこで何か触れてもいいのかなと思いますが。

**【部会長】**

なるほど。聞いてみるということにしましょうか。そうすると、この指標も参加者数に今とどまっているので、アンケートの結果とかというのは指標には入っていないことなので、指標のところにも関わってくるというふうになろうかというふうに思います。

そうすると、今の点は、じゃ計画事業1のところ、利用者に関するアンケートの扱い、活用法、あるいは指標との今後の結びつけについてどう考えられているのかという質問という形にいたしましょうか。

**【委員】**

経常事業に関してですけれども、先ほど申し上げましたことと重なってしまうんですけども、経常事業8番の女性の健康支援、ここに、事業概要の最後の段のところに、区民の力を生かした体制づくりを進めていますということを明記しているわけですね。区民の力というのは、多分女性の健康づくりサポーターの会と、それからルピナスの会のことかなというふうに読んだんですけども、お便り送付とか研修会の実施とかで、実際に区民に区民がどう働きかけているのか、どういう活動をしているのかというのが、この実績と内容からはあまり読み取れないというような思いを持ちましたので、区民をどういうふうに活用しようとするのか、具体的にもう少し詳しくご説明いただきたいというふうに思いました。

それと、余計なことかもしれませんが、14番のいきいきハイキング、60歳以上の高齢者って書いてあるんですけども、失礼ではないですか。今、高齢者、取りあえず65歳以上になっていますけれども、でも65歳以上の方も高齢者と言われることに非常に不満を感じていると思うんですね。それなのに何で60歳以上の高齢者を対象にというふうに堂々と書いているのかということに非常に憤りを感じております。

以上です。

**【部会長】**

確かにそうです、60歳以上の区民が適切かもしれないですね。

**【委員】**

でも、そうすると、何か最後の高齢者の生きがいづくりと健康のところの高齢者はどうするんだろうって、絶対そういう問題が出てきちゃう。

**【委員】**

そうですね。いや、本当はこの参加人数とか、人数の想定はどうしているのかとか、人数、実施の上限とか下限とかあるのかみたいなことを聞こうと思ったんですけども、よく見たら60歳以上の高齢者というところに引っかかっちゃう。

**【部会長】**

そうですね、そこについて、ご説明というか、ここは高齢者、どういう対象像なんですかというようなお尋ねにはなるのかなというふうには思いましたので、まずはそういう形で伺ってみましょう。

**【委員】**

皆様の意見をちょっと興味深く聞かせていただいていたいました。

個人的には、報告というか、6月10日に新宿の子育てメッセというものが4年ぶりにリアルで開催したんですね。そこで、私、司会を今年も担当させていただいて、区長がお越しいただいたりしていたんですけども、この子育てメッセ、1年かけて企画して実施するんですが、そこで区の方の例えば健康センターの皆さんだったりとか、女性の、先ほど上がっていました乳がんについてのモデルの模型を持って実際触るなど、そういったことをしてアプローチしている努力をすごく感じられていたりとか、出展されている区の皆さん、各担

当の皆さんとお話しする機会を私、非常に多く持たせていただいていたので、そういう意味では今すぐここで意見というわけではないんですけれども、皆さんここで出されたものに対して、一緒に真摯に質問の場に行かせていただきたいなという思いで今お話を伺わせていただきました。そういった中で、区の皆さんの努力というのをちょっと肌で感じたものですから、いろいろな中で感じたものがありますので、今年は午前中と午後と2部制に分けて、予約制で200人ずつの来場者だったんですけれども、大変満足度の高い、まあ内側での評価もありますけれども、実施してよかったというものもありますので、やはりこういったリアルで直接話を聞いて、参加者の声というのは意見が出ていましたけれども、直接何かこういったものに盛り込まれていくと、よりよいものになっていくんじゃないかなということも踏まえて、感想という形で意見させていただきました。

以上です。

**【部会長】**

ありがとうございます。ご経験踏まえてということで、ヒアリングのときにもそういった角度からのご質問とか、もしあればお願いいたします。

委員の皆様がこれまで挙げられている中で、やっぱり数年前に伺ったとはいえ、四谷保健センター内の女性健康支援センターというのは何回も上がってきていますので、ここが視察の候補になるのかなというような印象は持ったんですけれども、希望というんですか、もし先方が受けてくださってアレンジ可能であるならば、部会としてはこういったところを見てみたいということの一つとして女性の健康支援センターを挙げるということによろしいのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

個別施策「生涯にわたり心身共に健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組」の評価という観点からは、例えば高齢者を対象にした施設のほうが適切かもしれませんね。

**【委員】**

私は体操を見てみたいんです。体操とかトレーニングとか。もしそういう高齢者クラブとか、よく分かんないですけども、そういった中でちょうど都合が合えば。

**【委員】**

例えば薬王寺とか、どこかのシニア活動館で実際に活動しているところを見なきゃいけないのかなと。

**【委員】**

実際それが役立って、何か生き生き高齢者の方が取り組んでいるかというのを肌で感じてみたいというのがあるので、もしタイミングが合えばそっちのほうがいいのかなとは思っています。

**【部会長】**

なるほど。では、第1希望としては、高齢者が実際にここで取り上げられているような活動を行っている場所を、できたら部会としては見せていただきたいと。他方で、経常事業は

限られた情報で確認することになるので、情報を補完するための視察というのもありかなと思うので、第2希望としては女性の健康支援センターにしましょう。

**【事務局】**

はい、承知しました。

**【部会長】**

今日出尽くさなかった質問事項についての扱いについて、もしアナウンスしていただけることがありましたら、事務局のほうからお願いいたします。

**【事務局】**

今日思い浮かばなかった質問等は、この後、事務局にご連絡いただけましたら、今日の質問と一緒に事前の質問リストに反映させていただくというふうに対応させていただきます。

次回は7月24日月曜日、午前9時30分から、本日と同じ第3委員会室。その1週間前、7月16日日曜日までにいただいた事前質問は、こちらで所管の担当部署に事前提供し、当日はその回答を用意した状態でヒアリングを行うという形で対応させていただければと思っております。

**【部会長】**

ということでございます。ありがとうございます。

そうしたら、本日の整理を基に、次回ヒアリングに臨むことにいたしましょう。いろいろご意見、ご指摘いただいてありがとうございました。

では、本日の議事はこれで終了にいたします。お疲れさまでした。

<閉会>